

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 5 月 定 例 会 ——

平成29年5月25日（木）

開催日時 平成29年5月25日（木） 午後2時00分～午後5時25分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
相澤良子 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
石野義史 教育総務課長補佐
星野賢二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
本橋義浩 指導課長補佐
中村和哉 指導主事
窪田隆徳 指導主事
永田達也 文化スポーツ課長
島田秀幸 スポーツ振興担当課長
小川望 文化スポーツ課長補佐

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

(署名委員)

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井教育長職務代理者及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項(11)及び(12)、並びに議案第15号及び第16号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(委員報告事項)

○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項(1)東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会について。山田委員からご報告をお願いいたします。

○山田委員

委員報告事項(1)東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会について、私からご報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

5月31日に開催予定の第61回定期総会に先立ちまして、4月24日月曜日に、東京自治会館において理事会が開催されました。

資料No.1の「1議題等」の(2)にあります、平成28年度の事業報告、及び歳入歳出決算が承認され、続いて、今年度の事業計画(案)、及び歳入歳出予算(案)が可決されました。

なお、歳入歳出決算の審査に当たり、常任理事会において、繰越金が多いことについての質問があり、研修の充実など予算の有効活用が図られることが望ましいとの意見があった、との報告もございました。

繰越金が多いことにつきましては、私が常任理事であった時にも質問をし、意見を述べております。

このような質問が繰り返されること自体は望ましいことではございませんが、皆さんが意識することにより、より有効な予算執行がなされることを期待しております。

○古川教育長

ありがとうございました。

以上で委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、事務局報告事項（１）小平市の教育に関するアンケート調査報告書について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（１）小平市の教育に関するアンケート調査報告書についてを報告いたします。
資料№.2をご覧ください。

このアンケートは、平成24年度に策定した小平市教育振興基本計画の対象期間10年間で達成をめざす数値目標を掲げており、計画の中間において、この達成状況を確認するために平成28年10月に実施したものでございます。

このたび、集計結果がまとまり、報告書が完成しましたので、ご報告いたします。

今後、アンケートの結果も踏まえ、平成29年度末を目途に、これまでの取組の検証を行い、あわせて新たな取組の検討を行ってまいります。

なお、この報告書につきましては、市役所1階市政資料コーナー、小平市ホームページでも閲覧できるほか、市政資料コーナーでは販売もいたします。

市報6月20日号において、報告書の完成と閲覧・販売について、周知する予定でございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（２）平成29年5月1日現在の児童・生徒数について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（２）平成29年5月1日現在の児童・生徒数についてを報告いたします。

資料№.3をご覧ください。

これは、基幹統計であります学校基本調査への報告数値でございます。

小学校の児童数は、特別支援学級の在籍児童を含めて9,438人で、前年と比べ全体の児童数は192人の増でございます。

このうち通常の学級の在籍児童数は9,286人で、前年と比べ171人の増でございます。

また、特別支援学級在籍児童数は152人で、前年と比べ21人の増でございます。

次に、中学校の生徒数は、特別支援学級の在籍生徒を含めては4,097人で、前年と比べ全体の生徒数は42人の増でございます。

このうち通常の学級の在籍生徒数は4,015人で、前年と比べ45人の増でございます。

また、特別支援学級在籍生徒数は82人で、前年と比べ3人の減でございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（3）平成29年度小平市立小・中学校移動教室の実施について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（3）平成29年度小平市立小・中学校移動教室の実施についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

各学校別の実施予定表のとおり、小学校につきましては、実施期間は、小平第三小学校、小平第十四小学校の5月17日から、小平第八小学校、小平第九小学校の6月30日までで、いずれも2泊3日でございます。

実施場所につきましては、長野県野辺山の「帝産ロッヂ」を利用いたします。

中学校につきましては、第3学期に、長野県菅平で冬季スキー教室を予定しております。実施期間は、小平第三中学校、小平第五中学校、上水中学校の1月21日から、花小金井南中学校の2月3日までで、いずれも2泊3日でございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（4）平成29年度小平市立公民館事業計画について、説明をお願いいたします。

○松原地域学習担当部長

事務局報告事項（4）平成29年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

今回の事業計画につきましては、市長選挙後の補正予算として肉づけ部分の予算に計上している事業を加えまして、改めて、定めるものでございます。

新たに、2ページ目の推進事項7「東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業の実施」を加え、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの関心・参加意識を高め、スポーツに対する関心を喚起するため、オリンピック参加国の文化を紹介する国際理解講座、英会話講座、及びスポーツレクリエーション体験事業を実施いたします。

最後のページをご覧ください。平成29年度公民館定期講座一覧表には、中央公民館の国際理解講座及び花小金井北公民館、小川西町公民館、大沼公民館の夜間講座、仲町公民館のサタデー講座を追加いたします。

なお、スポーツレクリエーション体験は、友・遊子どもまつりにて実施いたします。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（5）平成28年度小平市立公民館事業実績について、説明をお願いいたします。

○松原地域学習担当部長

事務局報告事項（5）平成28年度小平市立公民館事業実績についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

公民館では、公民館事業計画に基づき、昨年度も全館でさまざまな講座を実施し、市民の皆様が自主的に学習するきっかけづくりと、講演会、音楽会、公民館まつりなどを開催し、市民の皆様の交流と活動の場を提供してまいりました。

資料の1ページの概説に各事業で取り組んだ内容を記載してございます。

詳細につきましては、照井中央公民館長から説明させます。

○照井中央公民館長

それでは、平成28年度小平市立公民館事業実績について、ご説明いたします。

資料No.6の1ページの概説をご覧ください。

昨年度は公民館全11館におきまして、151コース685回の学級・講座を開設いたしました。

講座への応募者数につきましては、5,002人、受講者数は3,657人でございます。

シニア講座では、高齢者の自己啓発や社会活動への積極的な参加を促すとともに、仲間づくりや交流の場として、中央公民館では年24回講座のシルバー大学、分館では各館10回のシニア講座を開設いたしました。

市民講座は教養・趣味・技術及び地域連携など、幅広いテーマで実施し、パソコン講座はワードやエクセルの基本的な操作だけでなく、インターネットの活用や、デジタルカメラ写真の整理術など、日常生活で活用できる内容で実施いたしました。

また、平日の昼間に公民館を利用できない方に向けて、サタデー講座や夜間講座を実施したほか、子育て中の親を対象とした家庭教育講座、女性の生き方、権利等に関する講座などを実施いたしました。

このほかには、地域の若者世代をつなぎ、学習活動を通じた仲間づくりを支援するヤングセミナー、小・中学生を対象としたジュニア講座、軽度の知的障害のある青年を対象としたけやき青年教室、自治体問題などを取り上げるタイムリー講演会、親子を対象とした音楽会、子どもの居

場所づくり事業として土曜子ども広場「友・遊」を実施いたしました。

また公民館まつりや、中央公民館サークルフェアなどを開催し、市民が集う、学ぶ、結ぶ場として、さまざまな活動の場を提供いたしました。

全11館の利用者数につきましては、前年度に比べ、4,658人増の52万925人でございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（6）平成29年度小平市立図書館事業計画について、説明をお願いいたします。

○松原地域学習担当部長

事務局報告事項（6）平成29年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。

資料No.7をご覧ください。

今回の事業計画につきましては、市長選挙後の補正予算として肉づけ部分の予算に計上している事業を加えまして、改めて、定めるものでございます。

新たに加える事業は、3事業でございます。

1点目は、ブックスタート事業です。4ページの（10）「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の取組の3行目に、今年度は、計画に基づき、子どもが本とふれあい、読書習慣につなげる環境整備の一環として、乳児に絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡す「ブックスタート事業」実施に向けた準備を行います。を追加いたします。

2点目は、施設整備です。6ページの（19）施設の運営管理に、⑤西部市民センター排煙トッライト交換を追加します。

3点目は、図書館のブランディングです。7ページの（25）として、グッズ展開・各図書館内掲示物の統一化などを通して、図書館の個性や魅力を創出し、より地域に愛着を持ってもらえる図書館を目指します。を追加するものでございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（7）平成28年度小平市立図書館事業統計について、説明をお願いいたします。

○松原地域学習担当部長

事務局報告事項（7）平成28年度小平市立図書館事業統計についてを報告いたします。

資料No.8をご覧ください。

図書館では、図書館事業計画に基づき、昨年度も市民の皆様の教養・調査・研究に役立つよう、資料・情報の提供、レファレンスサービス、子ども読書活動の推進など各種の事業を実施してまいりました。

前半1ページから14ページまでに蔵書及び利用統計を、15ページ以降は各事業の統計を記載してございます。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

それでは、平成28年度小平市立図書館事業統計について、ご説明いたします

1ページをお開きください。

(2) 貸出資料数ですが、154万5,789冊と前年度比で2万7,396冊減少しております。

(4) 所蔵資料数では、123万4,000冊と昨年度から約1万冊増加しております。

続きまして、17ページをお開きください。

こちらにはリクエスト数が載っております。リクエストにつきましては、平成24年1月から受付件数を5冊から10冊に拡大をしたため、増加傾向にありましたが、数字的にはここで少し落ちついてきたものでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

レファレンス受付件数です。前年度比1,299件の増となっております。仲町図書館の休館、開館などによる数字的な増減のほか、ここ何年かの傾向といたしまして、貸出数は全般的に減少傾向にありますが、レファレンス件数は増加しているというものがあります。

次に、行事について主なものをご説明いたします。26ページをご覧ください。

15、郷土写真展でございますが、例年中央図書館と喜平図書館で実施をしております。平成28年度は日程の関係で年度をまたがった開催となっております。

27ページをご覧ください。

(5) 本の福袋、及び(6) 図書館親子スペシャルデーにつきましては、一昨年、図書館開館40周年記念事業の一環として実施をし、好評のため昨年度も引き続き実施をしたものでございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項(8) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(8) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No. 9をご覧ください。

1は、金20万円を青梅信用金庫様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、テント1張りを青梅信用金庫様より、小平第四小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○古川教育長

事務局報告事項（９）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項（９）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。
資料№.10をご覧ください。
今回報告いたしますのは、5件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、事務局報告事項（10）事故報告Ⅰ（4月分）について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（10）事故報告Ⅰ（4月分）について報告いたします。

4月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料№.11のとおりでございます。

今月ご報告する交通事故は、小・中学校とも、0件でございます。

中段をご覧ください。一般事故は小学校管理下で3件、中学校管理下で4件でございます。

今月の事故報告件数は昨年度同時期と比べ、交通事故は同じく0件、一般事故は1件から7件へと増加しております。

それでは小学校の授業中の事故③と中学校のクラブ・部活動中の事故⑥について、ご報告いたします。

まず、小学校の一般事故管理下、授業中の③、食物アレルギーによるアナフィラキシー症状が出た事故です。4月18日火曜日午後1時25分ころ、1年生男子児童が保健室前のトイレで嘔吐しているところを養護教諭が発見しました。

養護教諭は当該児童を保健室に連れていき、事情を聞くと、嘔吐2回、下痢の症状があることがわかりました。養護教諭から報告を受けた副校長は保護者に連絡をとり、保護者の了解を得た上で、当該児童が持参しているアレルギー用の薬を服用させました。保護者との連絡で、校医の病院にも通院していることが確認できたため、養護教諭付き添いの下、タクシーにて校医の病院に搬送しました。

診察の結果、食物アレルギーによるアナフィラキシー症状と診断されました。当該児童は2月に病院でアレルギー負荷検査を行っており、牛乳、乳製品にアレルギー反応が出るので、少量の摂取に制限するよう医師からの指示を受けていました。学校は当該児童にチーズトーストのチーズを除去して提供していましたが、今回はトーストに含まれる脱脂粉乳に反応したものと考えられます。

脱脂粉乳については、これまで保護者からの除去の申し出がなかったものですが、今後のことも考え、当分の間は代替食を持たせることを保護者と確認をいたしました。なお、当該児童は受診後に帰宅し、状態はその後も落ちついていたという報告を受けております。

次に、中学校一般事故管理下、クラブ・部活動中の事故⑥、歯が損傷した事故です。

4月21日金曜日、午後5時30分ごろ、体育館にてバスケットボールの部活動中にパスをされたボールが顔面に当たり、前歯1本が3分の1ほど欠けました。事態に気づいた周りの生徒が顧問教諭に報告をしました。顧問教諭が同乗してタクシーに乗り、近くの歯科に生徒を搬送しました。

学校は保護者にも電話連絡をとり、病院で保護者と会い、また保護者立ちあいの中、治療を行いました。当日は歯牙損傷との診断を受け、応急処置をして徒歩で帰宅をしました。当該生徒は翌日、土曜日の練習は欠席しましたが、日曜日の大会には参加したとのこと。なお、歯の治療でございますが、今月末で完了するという報告を受けております。

○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

○山田委員

事務局報告事項（4）平成29年度小平市立公民館事業計画について、質問を2点させていただきたいと思っております。

先ほどご報告いただきました2020年オリンピック・パラリンピックに向けた講座をご説明いただきました。その中でオリンピック参加国について学ぶ、英会話でおもてなしをしよう、そういうものに取り組んでいただいていることと思っております。

私の認識の中では、まずは自国の歴史、文化を知ること、他国の文化、それが相互理解につながるという認識もございまして、今回オリンピック・パラリンピックに向けましては、自国の文化などの講座は、こういったところで取り上げておりますでしょうか。また、今回取り上げる予定などございましたら、ご報告いただきたいのが1点です。

2点目、公民館の中でもなかまちテラスは市の中で、特別な建物と認識しております。今後、例えば小平市まちづくり観光協会とのかかわりや、なかまちテラスの認知度を市内、市外に高めていく上で何か講じていることがございましたら、教えていただきたいと思っております。観光スポットとしては小平市まちづくり観光協会に取り上げてもらってはおりますが、その後、入場者数など変動があれば教えていただきたいと思っております。

○照井中央公民館長

オリンピック・パラリンピックに向けて、自国の文化に関する今年度の講座につきましては、中央公民館ではヤングセミナーの中で、和菓子をつくりながら、若者の交流を深めるという講座

を企画しております。

この講座につきましては、小平市内の和菓子屋さんを講師にお招きする予定で、その中で日本の和の心、茶道の話もしながら、日本の文化を学ぶ機会を設けてまいります。

また、小川西町公民館では、小平で活動している茶華道のサークルのご協力をいただきながら、茶道の心得を学ぶ機会を設ける予定でございます。

このような講座を通じて自国の文化を学ぶ機会を提供してまいりたいと考えております。

2点目のなかまちテラスの認知度を高める取組でございますが、一番大きな取組事例といたしましては、なかまちテラスまつりがございます。今月の13、14日に開催し、なかまちテラスに足を運んでいない方にも来ていただきやすいようなプログラムになっております。特に子どもたちに足を運んでいただけるよう、子どもたちが体験する講座や講演会として落語を実施いたしました。広く人気がる落語を通じて、なかまちテラスの集客を図りました。

○古川教育長

入場者数の増減は、どうでしょうか。

○照井中央公民館長

なかまちテラスまつりの今年度の入場者数については、まだ正式な数字は出ていないのですが、昨年度より百人程度減った状況がございました。

○松原地域学習担当部長

今回のなかまちテラスまつりですが、前半の13日の土曜日が雨天だったため、昨年度より若干入場者数が減っているところではあります。ただ、今館長からお答えしましたように、様々な新しい試みをしておりまして、今回のなかまちテラスまつりでは、職業能力開発総合大学校と連携して、子どもたちが物づくり等をできるような教室も開催をしたところです。始まる前から廊下に並ぶほど、盛況でございました。

○湯沢中央図書館長

なかまちテラスの広報の一環といたしまして、昨年度、妹島事務所の協力を得て建物のパンフレットをつくりました。1年間で315冊売れました。市の出版物では売れた方ではないかと思っておりますので、また広く啓発していきたいと考えているところです。

○山田委員

ご説明ありがとうございました。2020年東京で行われるオリンピック・パラリンピックに向けて、もともと講座やサークルなどで、日本の文化を取り扱っているものもあると思いますので、改めてキャッチコピーとして、オリンピック・パラリンピックに向けて自国を学ぶというような、意識づけを公民館から発していくというのも一つの手法とっておりますので、今後とも

お願いしたいと思います。

○古川教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

○三町委員

報告事項（１）のアンケート調査報告書について、傾向として気になったことがあります、事務局ではどのように受けとめられているのかをお聞きしたいと思います。

２９ページにある「ふだん、好きなことをしたり、ゆっくり過ごしたりする時間がありますか」という問いに対して、増えている分にはいいのですが、中学校３年生が６．８ポイント減という数字が出ています。他の中学３年生の部分でも、例えば３６ページの「休み時間」について満足かというようなところだと、８ポイント減、「給食」についての満足度が５．４ポイント減、４１ページの「担任の先生との関係」では、５．１ポイント減。４２ページの「友達との関係」では、１０ポイント減。「クラスの雰囲気」も８．９ポイント減。「みんなに平等に接してくれる」も減になっています。この傾向を見て、アンケート調査が行われた去年度は中学校の３年生で何か学年が落ちつかなかつたなどではないように思っています。

中学校３年生がややマイナス傾向の意識を強く回答しているのは、何かあったのかどうか、あるいは今後そういう傾向で徐々に下がるのか、事務局で、分析していれば答えていただけたらと思います。

○出町教育指導担当部長

調査報告書はできたばかりで、今後そういった気になる点については、それぞれの課にまたがって関係してくる部分も調整をとりながら、なぜそういう結果になったのか、何か原因があるのか、それともたまたま年度ごとのぶれなのか、見きわめていく必要があると思っております。

○三町委員

わかりました。ありがとうございます。

確かに回答だけでは難しいと思いますけど、経年変化といいますか、過去と比較しての傾向を見ているということですから、時代の流れの中で意識が変わってきているのか、たまたま特異な状況があって、こういう傾向になっているのか。あるいは５％くらいというのは、優位差があるのかどうかなども踏まえて整理していただいて、方向性を示していただけるとありがたいというのが、このアンケートについて感じたところでございます。

続けて、事務局報告事項（４）平成２９年度小平市立公民館事業計画、事務局報告事項（５）平成２８年度公民館事業実績について、事業企画委員会設置館とそうではないところで、カテゴリーが違ってきているところがあります。これは確か以前にもお聞きしたと思いますが、例えば

資料No.6だと、5ページから12ページ、その中でカテゴリー、事業名のくくりで形が変わっているのは鈴木公民館です。小川公民館か大沼公民館か、どちらかの事業企画委員会設置だと思っておりますが、この昨年度のくくりで言うと、視点が以前の形でのくくりでなっている、ということと、平成29年度は変わっている意味合いを教えてくださいませんか。

○照井中央公民館長

事業実績につきましては、平成28年度のご報告ということになりまして、小川公民館につきましては、昨年度事業企画委員会が動き出し、平成29年度に企画する講座を検討いたしました。また鈴木公民館と小川公民館、委員会を進めるのに当たりまして、委員の皆様から、現状よりも、この平成29年度の定期講座一覧表に記載しているような形での講座の区分の方がわかりやすく、市民の方にも受け入れやすいのではないかとのご意見をいただき、順次、事業企画委員会を立ち上げていく館につきましては、この講座区分に基づいて、分類していく流れを今年度から進めていくことといたしました。

○三町委員

わかりました。この事業名のくくりで講座名があるほうが私も見やすいものですから、大変いい方向に進んでいると感じております。

○森井教育長職務代理者

公民館事業計画について、先ほど松原部長からはオリンピック・パラリンピックに向けた事業の実施のところでスポーツレクリエーション体験事業は友・遊で行うというご発言をいただきましたが、最後のページの平成29年度の講座一覧表にも、文章の中にもそのような明記がないのですが、平成29年度の事業計画の中で友・遊で行うというようなことは記載されていないのでしょうか。

○照井中央公民館長

講座一覧表は、講座を中心に記載しており、それ以外のものにつきましては、まつりや講演会、音楽会を載せております。友・遊につきましては、事業計画の6ページに土曜子ども広場「友・遊」の項目がございますので、この授業につきましても記載できるよう改善してまいります。

○森井教育長職務代理者

今年度新規ということで、東京のオリンピック・パラリンピックに向けた事業の実施が、追加になっています。何かの形でお示しいただけるとありがたいと思います。

○古川教育長

ほかにございませつか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（7）平成28年度小平市立図書館事業統計について、資料No.8の中で、小平市の人口自体は増えていますが、図書館の登録状況というものも増えているにもかかわらず、貸出資料数が減っているところが残念という感想をもちました。このような減少傾向にあるということについて、考えられる原因や、今後の対策などについて、図書館で何かしら考えておられることがあれば伺いたいと思います。

○湯沢中央図書館長

貸出傾向が若干低くなってきているというのは、26市の図書館もおおむねそういう傾向があります。一方でレファレンスは増えているということから、館長会議などでも、利用者の方の利用の仕方なども変わってきているのではないかと考えているところです。

ただ、減っているわけですので、来館者が本に興味を持っていただけるように、本の並べ方を変えたりしています。展示のコーナーを増やしたり、本の表紙も見せるような形でさまざまな工夫をしております。今後もこれは続けていきたいと考えているところです。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございました。

○古川教育長

ほかにございませんか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（1）小平市の教育に関するアンケート調査報告書について意見なのですが、例えば小・中学生の調査結果で過年度比較のない報告文があったり、全般的に棒グラフの項目ごとの色分けが、過年度と今年とは違っていたり、項目の順番についても過年度と同じ並びのものがあったり、そうでないものがあったりしています。例えば出てきた答えの内容が、今年の場合には数値の高いもの順に並んでいますが、過年度は、グラフ自体が並んでいないためガタガタで見にくいという印象をもちました。

また、順位記述の同様の意見が4票以下なのであろうということが推測されましたが、保護者や教員、18歳以上の市民の皆様のたくさんのご意見をいただいているのであれば、項目だけでも載せていただけたらよかったですと思いますので、次回このようなアンケートをとるのであれば、ご参考にしていただきたいと思います。

○高槻委員

質問ですが、このアンケートは同内容でどのくらいの期間、経年的に調べているのでしょうか。

○余語教育総務課長

平成24年3月に小平市の教育に関するアンケート調査報告書を出しまして、それに対する経年比較ということで、項目を変えずに実施いたしました。

○高槻委員

私はいじめの問題が気になっていて、いじめに関する直接的な質問が望ましいと思っているのですが、質問項目を急に変えることはできないということでしょう。例えば少し長い時間、10年くらい比べてみると、子どもたちの心の変化などが読み取れるのではないかと思います。

多少近いものとしては60ページの「自分のことをわかっている」という設問かと思います。過年度というのは前の年という意味ですか。

○余語教育総務課長

平成24年3月の報告書に記載された内容になります。

○高槻委員

そうすると、5年ほど前のものになるのですか。

○余語教育総務課長

はい。

○高槻委員

過年度で、どの項目も中学校1年生が全体的に見ると小学校6年生と中学校3年生との間を取るように、そこだけは低くなっています。何かこの年は特別なのかと思うのですが、たまたまこの年は中学1年生が友達に理解してくれないと感じるのが少ない学年だったのかもしれませんが、例えば自尊感情では小学校3年生は高く、小学校6年生になると大きく減り、中学校になるとまた少し減るというようなことがあります。これは成長に伴って起きることだと思いますが、これだとそういう読み取りができないと感じます。

これを表面的に捉えると、比較的全体は理解してくれているし、先生も自分のことをわかってくれると思っていることが、それが小学生と中学生ではそんなに変わらないということになりますが、正直に答えるかどうか小学生と中学生で違うと疑うこともできます。

この質問項目の中に、いじめに関するものが入っていたほうが良かったと思います。その読み取りとしては、理解者のこととか、先生が自分をどう思っているかという質問項目があって、そこに小・中学生で違いが起きているとしたら直近の1年前よりも、少し前を見たほうが読み取りやすいと思います。項目ごとに経年変化のグラフがあれば、一定の傾向で起きていることは読み取れるだろうと思います、多少のでこぼこがあるような項目と、年齢を追うごとに起きる変化

と、経年変化の読み取りが必要だろうと思いました。

○荒木教育施策推進担当課長

この調査を行った直後に「こだいらの小・中連携教育」が始まりまして、中学校の教員の乗り入れ授業が始まっています。小・中連携等が始まった4年後にこの調査を行ったところから、今回は中学1年生の数字が高まったのではないかと考えております。例えば、53ページの中学1年生の、担任の先生について「どう思いますか」という設問に「一生懸命である」とか、次のページの「相談に乗ってくれる」の設問に、「そう思う」という答えをしたものが、先生や友達への理解が高まったことの現れではないかと考えます。今後とも、指導課として分析していきますけれども、小・中連携教育が5年目であることで、中学1年生の特異な変化の原因の一つではあると捉えております。

○高槻委員

それは一つの解釈で、53ページですと下のグラフと上のグラフを見比べることで、ほかの学年はそれほどでもないにもかかわらず、中学1年生が特に上がっていると見てとれるわけです。しかし、この平成24年の中学1年生が特別かもしれないので、その場合は違う学年と比べることが必要になります。次の年等を見るほうが良いのではないかと感じます。

要するに、中学1年生というのはそういう学年だということであれば、それはそれであると思うのです。中学校に入ったときに、すごく不安だとか、そういうことがあるかもしれませんが、それならば毎年同じパターンが出てくるはずですよ。

○古川教育長

よろしいですか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次に、協議事項(1)平成29年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

協議事項(1)平成29年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。

資料No.14をご覧ください。

本表彰は、小平市教育委員会表彰等に関する規程に基づき、教育及び文化の振興発展に功労のあった方に感謝状または表彰状を贈呈するものでございます。

今年度の感謝状贈呈の候補者は、校長退職者2名、副校長退職者1名、文化財保護審議会委員3名、図書館協議会委員1名、学校経営協議会委員2名、学校経営協力者3名、特別支援教育巡回相談員1名、学校医2名の計15名でございます。

なお、表彰式は、6月15日木曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○古川教育長

このことにつきましては、ご質問、ご意見等をいただきたいと存じますが、「被表彰候補者調書」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など概要について何かございましたら、お願いいたします。

○三町委員

この表彰の候補の選出に関しては、リストをいただいて、その条件に皆さん合っているということで候補になっているのですが、小平市教育委員会表彰等に関する規程の第2条（2）ですか、例えば、「ア職務上の成績が特に優秀なもの」、こういう対象になる者がいなかったのかという質問でございます。

○余語教育総務課長

各学校へ推薦を求めたところ、そのような推薦で挙がってくる者はいませんでした。

○三町委員

残念なことと思っています。小平にはいい先生がいるはずですし、見えない形かもしれないけれども、教育的成果を上げている方がいるのではないのでしょうか。できるだけ掘り起こしていただいて、校長がこの人材は優秀だということがあれば、東京都に出しているくらいのレベルまでいなくても、いいと思います。普段から教材を一生懸命工夫しているとか、それが子どもの学力に大きく貢献しているとか、そういうことが顕在化できるような事由があれば、その先生は表彰する対象になると思います。

そういう意味で、子どもの場合もそうですけど、表彰に対する掘り起こしが、弱いのではないかと思います。いい人は絶対にもっといると思うので、意図的に掘り起こす努力をしてほしいです。

それから、投げかけると同時に、例えばこういう人はいませんかということでは、校長は、厳密にあてはめるといえない、というふうになってしまうと思います。ですから、例示をしながら、先生がここに載るような形にしてもらえると、教員にとってもより励みになるのではないかと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○古川教育長

ありがとうございます。
ほかにございますか。

○高槻委員

今の三町委員の意見には、非常に共感を覚えます。もし校長先生等がそういう意識をもっておられないとしたら、ぜひ挙げてほしいと思っています。我々が見ていても潜在的で見えにくくても、非常に頑張っておられるすぐれた先生がおられます。しかし、推薦をしていいのかどうかと迷っておられるとか、そういうこともあるかもしれないので、意識的に伝えてもらうといいのではないのでしょうか。

○古川教育長

今後、もう少し周知の仕方を工夫させていただきたいと思います。
ほかにございますか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

それでは、「被表彰候補者調書」につきましては、ご質問・ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○古川教育長

以上で協議事項（１）を終了いたします。
ここで、職員の入替えのため、暫時休憩とします。

ー暫時休憩ー

○古川教育長

会議を再開いたします。

（議案）

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第12号、小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について、提案理由の説明をお願いいたします。

○有川教育部長

議案第12号、小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について、を説明いたします。

本案は、「小平市教育振興基本計画」に掲げた目標を達成するための、年度ごとの基本的な方向及び主な取組を定めるものでございます。

平成29年度は、4月に市長選挙が行われたことに伴い、当初予算を骨格予算として編成し、市長選挙後に、補正予算として肉づけ部分の予算を編成いたします。

当初予算に計上している事業につきましては、既に議決をいただいておりますが、肉づけ予算として計上いたします事業を加えまして、改めて、定めるものでございます。

新たに加える事業は、新規事業が8事業、継続事業が3事業、合計11事業でございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

議案第12号、小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について、ご説明いたします。

今年度、骨格予算として編成いたしました当初予算に係る52事業に関しましては、教育委員会2月定例会において、既に議決をいただいておりますので、肉づけ予算により変更となるもの、また新たに追加となる事業についてご説明いたします。

はじめに4ページをご覧ください。

下から二つ目、特別支援学級へのタブレット情報端末の活用でございますが、記載内容の追加で中学校5校へ導入するための予算を新たに記載いたします。その下、小学校社会科副読本「わたしたちの小平市」の改定は、新たに追加した事業で、平成30年度の発行に向けて内容や構成、デザイン等の検討を行います。

続きまして、5ページをご覧ください。

一番上、中学校における地域による放課後等の学習支援の実施は、記載内容の追加で、新たに中学校3校で開始することを記載し、このことに伴い予算を増額いたします。

続きまして、7ページをご覧ください。

上から四つ目、特別支援教室の設置に向けた整備（小学校）は、教材や備品等を購入するための予算を増額いたします。

最下段、小平市育英資金の交付額の拡充は、新たに追加した事業で、経済的な理由により進学が困難な生徒に対し、交付している育英資金を増額いたします。

続きまして8ページをご覧ください。

一番上、就学援助の新入学学用品費の入学前支給及び交付額の拡充は、新たに追加した事業で、

これまで入学後に支給していた新入学学用品費を入学前に支給し、保護者の負担軽減を図るとともに、交付額の拡充を行います。

続きまして、9ページをご覧ください。

下から三つ目、サービス事故再発防止の取組の実施は、記載内容の追加で教員の研修に係る予算を新たに記載いたします。

続きまして、13ページをご覧ください。

上から二つ目、十二小増築工事の実施は、新たに追加する事業で、児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、平成29年度から平成31年度にかけて、増築工事の設計を行います。

その二つ下、通学路防犯カメラの設置は、新たに追加する事業でございますが、平成30年度まで計画的に進めている事業で、今年度も小学校5校の通学路に防犯カメラを設置いたします。

続きまして、14ページをご覧ください。

上から三つ目、友・遊こどもまつりスポーツ体験イベントの実施は、新たに追加する事業で、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成のため、中央公民館の「友・遊こどもまつり」において、スポーツレクリエーション体験イベントを実施いたします。

その下、東京オリンピック・パラリンピックに向けた国際理解・語学講座の実施は、新たに追加する事業で、東京オリンピック・パラリンピックへの関心・参加意識を高めるための講座を、中央公民館及び分館で実施いたします。

続きまして、15ページをご覧ください。

上から四つ目、ブックスタート事業の実施は、新たに追加する事業で、子どもが、将来にわたり読書に親しむ環境を整えるため、乳児と保護者を対象に絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡す事業に向けた準備を行います。

その二つ下、図書館のブランディングは、新たに追加する事業で、館内掲示物の統一化やグッズ展開を図り、図書館の個性や魅力を創出するための事業を実施いたします。

続きまして、16ページをご覧ください。

上から一つ目、スポーツボランティアの発掘・育成事業の実施は、新たに追加する事業で、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、スポーツボランティアの発掘・育成を行うとともに、活躍の場の充実を図ります。

その下、東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けた事業の実施は、新たに追加する事業で、東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けた、各種の取組を実施いたします。

最下段、平櫛田中彫刻美術館の活性化は、記載内容の追加で、平櫛田中彫刻美術館でロゴ入りミュージアムグッズ等を作成するための予算及び東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けた事業として、特別企画展を開催する予算を増額いたします。

続きまして、17ページをご覧ください。

一番上、鈴木遺跡国指定史跡化の推進は、記載内容の追加で、プール等の解体工事を行う予算を増額いたします。

○古川教育長

質疑に移ります。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第12号、小平市教育振興基本計画の平成29年度基本的な方向及び主な取組について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩とします。

－暫時休憩－

○古川教育長

会議を再開いたします。

次に、議案第13号、小平市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

議案第13号、小平市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてを説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正及び同法律第47条の6第1項ただし書きに規定する二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合を定める省令が施行されました。

これを受け、小平市学校運営協議会規則について、「学校運営協議会の設置の努力義務化」、「小学校及び当該小学校に在籍する児童のうち多数の者が進学する中学校において、これらの学

校が相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行う場合、その他委員会において二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認めた場合等においては、一の協議会を置くことができること」、及び「学校運営協議会委員に社会教育法第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者を加えること」等、学校運営協議会に関する規定を新たに整備するものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

○三町委員

この資料をいただいて、改正したところだけが載っていると理解しています。学校運営協議会の役割そういうことについてはここには特に触れていないということですから、変わらないと受けとめてよろしいですか。

○本橋指導課長補佐

今回の改正に伴いまして、当該運営への必要な支援を行うということが、運営協議会の役割に加えられました。具体的には、例えば経済的な理由等により家庭学習が困難な児童・生徒に対する補習事業ですとか、放課後、土曜日の学習支援プログラムの提供など、あとは職場体験等のキャリア教育の実施など、こういったものによって生涯運営への必要な支援という役割が加わったものですが、ただ従前におきましても、こういったものは既に行われていることです。改めて規定としてこういった役割が加えられたというものでございます。

○三町委員

どこに加えられているのでしょうか。

○本橋指導課長補佐

新旧対照表の4枚目の左上の部分、第12条第2項。協議会は前項に規定する基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、地域住民、保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供しよう努めるものとする、という形になりました。

○三町委員

ここに書いてあるのは確かに新しく加わったと思いますが、それが先ほど説明していただいたように、内容としてここに協議会は提供するように努めるものとするということで、何かやるべきものが書かれているのでしょうか、もう一回例示していただけますか。

基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、理解を深めるとともに、協力するためにというところが新たに加わったということになる。前回までの組織との違いになるわけです。位置づけも教育委員会が主体か、学校主体かというので違ってくると思います。

○本橋指導課長補佐

主要な支援の内容としては、先ほどもお話したように、例えば家庭学習が困難な児童・生徒に対する復習、放課後、土曜日の学習支援プログラムの提供、職場体験、キャリア教育の推進というのが例示されます。

○古川教育長

今までも行われていたけれど、それを条文に挙げたという、そういう説明でしょうか。

○本橋指導課長補佐

はい。

○三町委員

下の2行の文で、支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するように努めるとありますが、対象小学校にある課題、家庭支援など、子ども支援をするということで議論された、その結果に関する情報を提供するというのは、これは地域に提供するという意味でしょうか。

○本橋指導課長補佐

これまでもコミュニティ・スクールだよりですとか、学校だより等で地域への情報提供は図っているところがございますけれども、引き続きそういった形で地域に情報提供するように努めるという規定が書かれたものでございます。

○三町委員

確認です。今までの規則の中には、文言上はなかったということではないのでしょうか。

○本橋指導課長補佐

そうでございます。

○高槻委員

この第12条は、協議会に承認を得るものとするとして書いてあるのですが、今回新たにつけ加えた2というのは、文章の基本構造だけ取り上げると、主語が協議会で、理解を深めるとともに、提供するように努めると。これは協議会の機能を言っていて、承認のことを言っていない。

○本橋指導課長補佐

その点ですが、資料を差し替えさせていただいたのですが、その部分でこれまで承認となっていたものが承認等に改められております。そこにおきましては、今ご指摘があったとおり、第2項が加えられたことによって、情報提供に関する条文が加えられたことによりまして、「承認等」の文字を加えたものでございます。

○高槻委員

第13条に協議会の役割があります。こちらのほうが機能に近いと思います。協議会は意見を述べるができる、このアンダーラインを引いた部分が承認のところに入っているのは、収まりが悪いと思います。

○森井教育長職務代理者

私も高槻委員からご指摘頂いた「小平市学校運営協議会規則の一部を改正する規則第12条」について意見を述べたいと思います。

第12条の内容は項目では「協議会の承認等」と明記することで、類似する項目を一つの条文にまとめようとしているのかもしれませんが、2項の内容は、協議会が果たすべき役割を示したものであり、承認という項目の中にくくられるのはわかりにくいのではと思います。

小平市学校運営協議会規則については、市民の皆様が目にする機会が多い規則であると思います。また、学校運営協議会の委員は、規則についても内容を理解して頂いた上で、お引き受けいただいていることと思います。特に、対象学校の地域住民や保護者が多く任命されることから、規則もわかりやすくすることが必要です。

そのため、第12条2項を第13条として、条文を「協議会は、前条に規定する基本的な方針に基づく」に変更し、以下、現行13条を14条にと、順次繰り下げることを提案したいと思います。

○古川教育長

暫時休憩いたします。

— 暫時休憩 —

○古川教育長

会議を再開いたします。

議案第13号「小平市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」本案に対し、委員の皆様からいろいろなご意見をいただきましたので、本案を撤回いたします。

次に、議案第14号、小平市立学校等出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定について、

提案理由の説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

議案第14号、小平市立学校等出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定についてを説明いたします。

教育公務員特例法が平成29年4月1日に改正されたことに伴い、別表中の引用条項の改正を行うものでございます。

○古川教育長

質疑に移ります。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

討論を終結し、採決を行います。

議案第14号、小平市立学校等出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで職員の入れかえのため暫時休憩したいと存じます。

午後5時01分 休憩